

令和2年度事業計画（案）

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

1 事業活動方針

当法人は、「介護の必要な高齢者及び認知症の方が、安心して心豊に暮らしていくために、慣れ親しんだ地域で親しい人々による支え合いを基調に、居宅サービス等介護保険事業を行い、もって地域と社会の福祉の増進を図り、広く公益の増進に寄与する事を目的」として、今後も業務管理体制を整備し、「法令順守責任者の選任」を行い、自己評価を行い、福祉サービス第三者評価機関による外部評価を受け、介護サービスの質の向上に重点を置き、定員29名の登録者が定着できるようにしてまいります。

今後の介護保険業界の動向を見ながら、居宅介護支援事業所の再開及び訪問介護事業の開始の時期を、検討していきたいと思っております。

2 事業内容

(1) 特定非営利活動に係る事業

① 介護保険法に基づく居宅サービス事業

(ア) 訪問介護事業

開始時期を検討する。

② 介護保険法に基づく居宅介護支援事業

開始時期を検討する。

③ 介護保険法に基づく地域密着型サービス事業

(ア) 小規模多機能型居宅介護事業

- ・内 容 高齢者を対象にして、地域密着型サービス事業に位置づけられる小規模多機能型居宅介護事業を行う。
- ・日 時 通年
- ・場 所 三浦市南下浦町上宮田527番5号
- ・対 象 地 域 三浦市内
- ・従事者人員 23人
- ・対 象 者 高齢者で要介護の者 29人
- ・支出見込額 74,000千円

3月末時点において、長期借入金が9,548千円となり、介護報酬を担保として、スルガ銀行のファクタリングを取りやめて、健全な運営に努めて参ります。